

## 「第3回理事会並びに正副支部長会議」

令和元年8月7日(水)、パレスグランデールにおいて「第3回理事会並びに正副支部長会議」が開催された。鈴木吉徳会長を議長に議事に入り、第3回理事会までの令和元年度業務報告、令和2年度税制改正要望の審議経過などが報告され、いずれも原案通り承認された。続いて、山形税務署のこの度の7月に行われた定期人事異動で赴任された小野勇喜 筆頭副署長が挨拶し、その後、進藤雄幸 山形税務署署長が「国税査察制度のあらまし」と題して、講話が行われた。進藤署長は「多くの納税者の方々には適正な申告納税を行っているが、一部に大口・悪質な納税者がいることは非常に残念なこと。正しい申告・納税を行い、健全な生活を送りましょう。」と出席者に呼びかけた。



山形税務署 進藤雄幸 署長



山形税務署 小野勇喜 筆頭副署長

## 「第1回 税を知る こどもフリーマーケットinやまがた」

11月2日(土) べにっこひろば あそびの大ホール を開催します

青年部会では、小学生への租税教育を主軸に活動しており、現在は年間数回、各校のご協力のもと市内の小学校6年生を対象に「租税教室」を実施させていただいております。

青年部会の「租税教育活動」を、これまでの税知識の提供だけでなく、税の使い途について自ら考えるアクティブな租税教育にしていくこと、そして、より多くの小学生と保護者の方々に税への関心を持っていただくことを目的に、「第1回 税を知る こどもフリーマーケットinやまがた」を開催いたします。詳細につきましては、ホームページまたは「山形法人会ニュース9月号 Vol.441付録」のチラシをご覧ください。

青年部会

## 消費税の 軽減税率制度に関する 説明会のお知らせ

日時

令和元年9月13日(金)

午前の部 10:00~11:30

午後の部 13:30~15:00

(受付時間13時30分)

会場

山形ビッグウイング 2F  
大会議室

でん六 DENROKU  
株式会社 でん六  
本社 〒990-8506 山形市清住町3丁目2-45 TEL:023-644-4422  
蔵王の蔵王場 〒999-3104 山形市蔵王の森1番 TEL:023-676-2666

## 女性部会 第12回 税に関する絵はがきコンクール

山形法人会では、次代を担う子どもたちに、“税の大切さ”や“税の果たす役割”について正しく理解し、関心を持ってもらおうと、法人会役員が小学校を訪問して「租税教室」開催しています。そこで、小学6年生のみなさんに、租税教室で学んだ知識や思いを「絵」と「短い文章」で表現してもらい、税についての関心を更に深めていただくため、第12回を迎える今年度も「絵はがきコンクール」を実施することになりました。つきましては、下記募集要項をご覧の上、ぜひご応募ください。(応募締切2020年1月31日(金))

1 テーマ：税に関する思いや考えを「絵」と「短い文章」で表現してください。  
(例：税金で建てられている建物、施設、税金で行われている仕事など)

2 応募資格：小学6年生

3 応募点数：児童1名1点

4 応募締切：2020年1月31日(金)

5 審査：専門家を含む審査会により公正に選定します。

6 表彰：全法連女連協会会長賞 1点  
 仙台国税局長賞 1点  
 東北六県法人会連合会会長賞 1点  
 審査員特別賞 1点  
 各県連会長賞 6点  
 各県連女性部会長賞 6点  
 山形県連優秀賞 30点  
 県内各税務署長賞 8点

入賞者には表彰状と図書カードを贈呈。応募者全員に参加賞を贈呈

7 入賞者発表：2020年2月中旬

8 優秀作品展：県内の優秀作品240点の作品展を開催します。(2020年3月)

9 著作権：応募作品の著作権・著作権は、主催者に帰属するものとします。

【主催】(公財)全国法人会総連会  
 (一社)宮城県法人会連合会女性部会連絡協議会  
 (一社)岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会  
 (一社)福島県法人会連合会女性部会連絡協議会  
 (一社)秋田県法人会連合会女性部会連絡協議会  
 (一社)青森県法人会連合会女性部会連絡協議会  
 (一社)山形県法人会連合会女性部会連絡協議会

10 応募方法及び応募先

「専用はがき」または「官製はがき」またははがきサイズの画用紙に「絵」と「短い文章」を描いて下記の宛先へ送ってください。裏面に氏名・小学校名を忘れずに記入してください。

【送り先・問い合わせ先】

〒990-0031 山形市十日町1丁目2-30 D' グラフォート十日町タワー203

TEL: 023-632-7852 (一社)山形県法人会連合会 女性部会連絡協議会 まで



**大募集!**  
 たくさんのご応募  
 お待ちしております  
 おります!



「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシテイメディア (旧株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100

# 健康を支える睡眠のリズム、 会社の業績にも影響

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆睡眠不足を取り戻そうと休日は寝だめをした、その結果は：

不動産会社のシステム管理担当の男性Aさんは入社七年目の三〇代。独身です。ITスキルを買われ、営業から経理まで一連のシステム構築・保守の責任者として働いてきました。チームは先輩を含め四人体制。しかしAさんが全体の指揮官です。失敗が許されない神経を使う仕事で、残業も多く、毎日の睡眠時間は四時間くらい。睡眠不足を取り戻そうとAさんは、休日は寝だめをして日中まで起きませんでした。

すると、平日の日中も次第に疲労感が強くなり、仕事への意欲も弱まってきました。私たちに備わっている二十四時間周期の体内リズムが乱れ、「時差ボケ」状態になったのです。放っておくと心身に影響し、メンタル不調になります。これはまずい、とAさんは自ら心療内科を受診し、睡眠の大事さを学びました。

◆平日も休日も起床時間は一定にしましょう

「このままではうつ病になりますよ」と医師からお灸を据えられたAさんは、生活のスタイル変更に努力しました。もたもたすることが嫌いな、い

かにもIT系社員の行動です。休日でも朝起きたらまずカーテンを開けて朝日を浴びる。朝食をしつかり取る。適度に散歩する。夜は湯船でリラク

ス。寝室の照明は落とし気味に。就寝一時間前までにスマホやパソコンにさわらない。このような過ごし方を心がけ、心身の危険ゾーンに入りこむことは避けられました。Aさんにとってはかなりの決意と努力でした。ちよつと前までは、人間の理想とする一日の睡眠時間は約八時間と言われてきました。しかし今は違いますが、米国の睡眠研究家は「十五歳までは八時間、二五歳は七時間、四五歳は六・五時間、六五歳は六時間が理想的。八時間以上では糖尿病の危険」と指摘しています。年齢によって睡眠時間は異なり、中高年の生活習慣病防止にもつながると教えています。これは日本でも踏襲され、多くの睡眠外来で指導されています。

◆社員の睡眠時間は、会社の業績にも影響

どきつとする表現ですが、働き方改革が叫ばれている現代は「社員の睡眠が生産性も支配」する時代になったのです。睡眠改善支援に携わる東京都内の会社の実例です。睡眠

の質が分かるスマホアプリを枕元に置き、休退職や生産性低下のリスクを測るアンケートを組み合わせた。心身の状態見える化したわけです。結論を言えば、社員の休退職リスクを睡眠で予測できたのです。これまでは人間関係やコミュニケーションなど「会社にいる時間」が問題になっていたのですが、実際は、睡眠や生活習慣の影響が大きいことが分かったのです。このアプリの導入は企業にも浸透しています。個人情報につながるのでこの会社の取り組みは慎重です。データからメンタル不調が疑われる場合、企業には伝えず、該当社員に産業医を紹介する仕組みになっています。導入企業は個人のデータは見る事ができなくても、部署ごとのデータを確認することは可能で、労務管理や人材配置に生かすことができるそうです。

また、また実施企業は多くありませんが、重要なことは、睡眠に対するひとりひとりの自覚です。ぜひ、即行動を起こしたAさんを見習って、生活リズムを整える毎日を送っていただきたいと思えます。理想的な睡眠で自分を大切に、難しいことではないはず。

【筆者紹介】

柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）  
一九四一年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

Panasonic



## パナソニック太陽光発電システム 発電量トップクラス。<sup>\*1</sup>

\*1. 国内住宅用太陽光発電システム業界において。当社調べ。太陽光発電システム容量1kWあたりの年間推定発電量1,168kWh/kW [大阪府、HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBP-C255A4:96%(330V時)の場合。] 2013年6月現在。一般社団法人 太陽光発電協会基準「年間推定発電量計算式」に基づく。

発電量トップクラスだから  
小さな屋根でも、たっぷり発電。

山形パナソニック株式会社

本社 / 〒990-2401 山形市平清水1-1-75 ☎(023)622-5402 FAX(023)625-7443



# 税 務 署 だ よ り

令和元年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度は  
**全ての事業所の方に関係があります。**  
ご確認ください。

## 飲料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。  
→「飲食料品の取扱い（販売）がある事業者の方へ」をご確認ください。

## 飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。  
→「飲食料品の取扱い（販売）がない事業者の方へ」をご確認ください。

## 免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書の交付を求められる場合があります。  
※免税事業者の方は、自身の消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

**軽減税率制度に対応するため、次の事項をチェックしてみましょう**

## 「飲食料品の取扱い（販売）がない事業者の方へ」

### ステップ1 軽減税率制度の内容の確認

軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）  
※全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

### ステップ2 対応するための準備

影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し  
現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式（※）への対応  
会計システム等の導入・改修・入替えの必要性の検討  
記帳、経理処理、申告のための従業員教育  
※令和元年10月1日から令和5年9月30日までの間は、仕入税額控除の適用を受けるため、区分経理された帳簿及び区分記載請求書等の保存（区分記載請求書等保存方式）が要件とされます。

## 「飲食料品の取扱い（販売）がある事業者の方へ」

### ステップ1 軽減税率制度の内容の確認

軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）  
※全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。  
事業者の準備を支援する仕組み：「軽減税率対策補助金」

### ステップ2 対応するための準備

影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し  
現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式（※）への対応  
会計システム等の導入・改修・入替え  
軽減税率制度に対応したレジの導入・改修、受発注システムの改修・入替え及び請求書管理システムの改修等（「軽減税率対策補助金」の活用を検討）  
軽減税率対策補助金の交付申請手続（一部ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です）  
※令和元年10月1日から令和5年9月30日までの間は、仕入税額控除の適用を受けるため、区分経理された帳簿及び区分記載請求書等の保存（区分記載請求書等保存方式）が要件とされます。

### ステップ3 売上・仕入商品の税率区分

売上・仕入商品に係る税率区分（軽減税率の対象取引の有無）の確認

### ステップ4 業務手順の見直しやレジ・システムの操作確認

日々の商品管理や販売管理方法の見直し（商品マスタの見直し）  
税率区分に応じた経理処理の見直し（経理処理マニュアルの整備）  
納品書や請求書などの帳票の見直し（取引先との連絡・調整）  
買換え又は改修したレジ・受発注システムの操作確認

### ステップ5 制度の実施に向けた本格的な準備

商品ごとの税率区分等をシステムに登録（商品マスタの整備）  
値札の付け替え、価格表示の変更準備（経理処理マニュアルの整備）  
従業員への研修（説明会等への参加）、店頭などでの消費者向けの周知（店頭ポスターなど）

**世界にひとつだけ！  
オリジナルラベルの  
お酒を贈りませんか？**

選べるお酒 × オリジナルデザイン

ご結婚祝い ご長寿祝い ご誕生内祝い 各種記念日  
父・母の日 ご退職 バレンタイン・ホワイトデー etc...



詳しくは

**日本酒・焼酎  
ワインなど  
山形の地酒を  
取り揃えています。**

**株式会社 大風印刷**

〒990-2338 山形市蔵王松ヶ丘1-2-6

Tel. **023-689-1111**



### 金融トラブルを防ぐために

「金融関係のトラブルが非常に多く発生しています。」

「かんぽ生命では、不適切販売が問題になりました。また、山形でも村山地方に住む六〇代女性が約八、六〇〇万円を騙しとられるという架空請求の被害に遭ったというニュースが流れました。このように、社会全体で金融トラブル、犯罪が多くなっています。」

「架空請求や振り込め詐欺（オレオレ詐欺）はもちろん騙す方が悪いですし、かんぽ生命の例では会社全体で過大なノルマや圧力、ノルマに執着するあまりコンプライアンス（法令遵守）が希薄化していった問題があったと言われています。しかし、騙す方の心理や手口も、会社のノルマや体制など、それらは私たちがコントロールできないことです。金融トラブルを防ぐには、最終的に自分自身の判断と決断が最も重要になります。今回はそんな金融トラブルを防ぐための八つのポイントをお伝えします。」

#### ① 任せっきりにしない。

↓任せっきりにすると、つけ込まれます。自分のお金です。任せっきりにせず、自分で決めましょう。

#### ② 今の経済情勢の知識や情報を知っておく。

↓何も知らない任せっきりになってしまいます。今の株価、為替、金利などを知っておくことで、不適切な契約から自分自身を守ることに繋がります。運動でもそうですが、日頃運動をしない人がいきなり激しい運動をすると

ケガをします。お金の世界でも、知識や情報がないまま突き進むと大きなケガをします。まずはウォーミングアップから、そして小さな金額から。何も知らないまま大きなお金を投じるのは大ケガに繋がります。

#### ③ 自分自身の状況を把握する。

↓自分自身の状況に照らし合わせて、必要な商品は契約しない。

「例」今まで投資をしたことがない八〇歳の高齢者が言われるがままリスクの大きい投資信託をほぼ全財産で契約すること。客観的に考えれば、それって必要？ おかしくない？と疑問符が付きまします。

#### ④ 実際にグーグルで検索して

↓（スマホやインターネットが使える人向け）これも結構重要です。中にはおもしろ半分まで書いているレビューやブログもありますが、第三者的な視点なので役に立つものもあります。

#### ⑤ 自分で理解できない商品は契約しない。

↓世界一の投資家と言われるウォーレン・バフェット氏はこんな金言を残しています。

「リスクとは、自分が何をやっているかよくわからない時に起こるものです。」

自分がよく理解できない商品を契約することで大きな負のリスクを抱えることになり、トラブルに繋がります。いくら良い商品でも、納得できるまで聞くか、納得、理解ができない場合は契約しないという選択を。

#### ⑥ （高齢者の場合）お金の話をする時は必ず家族同席を。

↓一人で決めずに、必ず家族同席で。面

#### ⑧ 最終的には自己責任になる。

↓最後は自分で決めます。自分で決めきれない場合は、第三者のアドバイスを求めるのも一つの選択肢です。焦る必要はありません。振り込め詐欺も同じです。焦って対応するのではなく、ワンクッション置いて落ち着いて対応すること、警察に自分から問い合わせしてみる、詐欺話に親族がでてきた場合はその本人に確認してから対応するなど、冷静に対処しましょう。

「お金の世界は非常におもしろいですが、このような危険もたくさんあります。私はFPとして、そんなお金の世界をビクビクするのではなく、楽しく案内できるように山形から発信していきます！」

#### プロフィール

ファイナンシャルサポーター



山形をベースに活動しているFP（ファイナンシャルプランナー）  
大場 脩  
日本大学商学部、荘

内銀行、現在に至る。  
「専門用語を使わずにわかりやすく教えてくれる」と好評を得るFP。  
趣味はスポーツ観戦、マラソン、料理、一人旅。  
『ファイナンシャルサポーター』で検索！

## 広告掲載募集中！

貴社の商品・サービスをアピールしませんか？  
広告会社発注データ、エクセル・ワードのデータも可能です。  
お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】（公社）山形法人会

TEL：023-632-7852 FAX：023-632-5787  
E-mail：yamagaho@yamagata-hojinkai.or.jp



リレー通信  
 ほうじんの家文庫



創業百一年、  
 武田紙工株式  
 会社は山形市  
 和合町にあり、  
 その場所は今  
 も変わらない。

初代武田長吉が大正七年に茶袋の加工を専門とする武田紙袋店を開業し、終戦直後に活版印刷機を導入、武田紙製品工業所と改称し、昭和三十九年に法人化され現在の社名となった。現常務の武田靖裕さんに当時のことを聞いた。

「もともとは初代武田長吉が、八百屋さんが野菜を新聞紙でくるんでいたのに発想を得て、ちゃんとした袋を製品化しようということだ。袋造りの事業を始めました。紙は和紙造りが盛んだった隣の双月町から余り紙や古紙を集めてきて袋を造っていました。ですから地元ではひと頃までうちは「袋屋」と呼ばれていました。馬見ヶ崎川の先の市街地までいろんなお店へ売りに歩いていました。お茶の袋が多かったようです」  
 終戦後、印刷業も始めた。国の要請で教科書やノートも印刷した。多くの活版職人が働く中、戦後の好景気で印刷需要が高まりを見せ、オフ



セット印刷など時代に即した事業も始まっていたが、社長のはずの祖父好吉自身は郷土史研究に専念していた。好吉は七人姉弟の長男だったが、仕事は三男に実質任せていた。しかし、武田好吉の名は現在高齢の山形市民なら多くの人が知っているであろう。身近な郷土史を民間の目から分かりやすく説き幾多の著作を残し、同時に山形の印刷文化にも貢献した存在であった。  
 三代目は現社長の武田幸太郎氏である。武田常務は大学を出た後、山形の会計事務所に勤めた後、二十八歳の時に父・幸太郎社長のもとで働き始めた。  
 「まったくのゼロからのスタートでしたが、お茶屋さんがメインで

たので袋や箱を納めさせて頂いていました。ところが社会情勢、生活環境の変化によってお茶屋さんの業界はガラッと変わりました。そんな中でも長年のお得意様ですから、これからも大事にお付き合いをさせて頂こうと努力しています」  
 もちろん茶袋ばかりではない。封筒や伝票、名刺や年賀状、チラシなどを始め、小ロットの軽オフ印刷を主力に事業を展開している。景気は、武田常務が入社した頃から未だ低迷が続いているが、会社の強みを活かした経営を目指している。  
 「パソコンが普及し受注が難しい時代になってきていますが、袋を作る製袋と活版印刷ができる希少な技術がわが社にはあります。そういう古い技術を使って新しい取組みができればと考えています。営業は価値観との闘いだとよく思うことがあります。一人十人体制の小さな会社ですから、大変なことほど社員一人一人が意識的に取り組みが必要があると心掛けています」  
 そのためにはしっかりと納期を守ることが欠かせないと、最後は言葉に緊張を含ませて語った。  
 次号では、株式会社エム・エス・アイ 舟山力也さんを訪ねます。

今月は、**武田 靖裕さん** → 次号は、**舟山 力也さん**  
【武田紙工株式会社 常務取締役】 【株式会社エム・エス・アイ】

吟醸生酒  
 大吟醸  
 壺天  
 こてん  
 男山 釀造元  
 山形市八日町二丁目四の十三  
 男山酒造株式会社



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1  
TEL 023-641-2852

**AIG** AIG損害保険株式会社

山形支社/山形県山形市七日町3-5-20  
(富士火災山形ビル3F) TEL 023-622-4322

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、  
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で  
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら  
国税に関する申告や  
納税、申請・届出などの手続きが  
インターネット  
で行えます。

電子申告で  
効率UP!



## ■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成  
することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備  
すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等から  
e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は  
e-Taxが24時間利用※できます。 ※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び  
復興特別所得税の申告をすると  
こんなメリットが!

添付書類の  
提出省略 (注)

還付が  
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提  
示を求められることがあります。

**法人会**

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス 検索  
www.e-tax.nta.go.jp



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL 023-632-7852(代) FAX 023-632-5787